岩戸団地跡地　払下げに伴う競売入札要領

１．競売対象財産

（１）土地

岩戸団地跡地　　岩戸７２３３番地２　　１３９７．７６㎡

２．最低入札価格

４，０４３，５２０円　（この価格を下回った場合は無効です）
別途、売買後の土地の所有権移転に伴う登記費用が発生します。

３．競売周知方法

①防災無線　　②役場掲示場（告示）　③高千穂町ホームページ

４．入札受付期間

令和８年１１月１６日（月）～　令和８年１１月２７日（金）

午前８時３０分～午後５時まで（ただし、閉庁日を除きます。）
※持参・郵送いずれの場合も必着となります。

５．入札受付場所

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井１３番地
高千穂町役場財政課　（電話　０９８２－７３－１２０６）

６．入札参加資格及び条件について

①町税等の滞納のない方。
②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方は入札に参加できません。
③過去２年間に普通地方公共団体との契約で不当不正の行為をした者でないこと。
④暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
⑤現地説明会は行いませんので、事前に現地をご覧になり、この要領に記載されている事項及び記載されていない事項についてもご自分で調査し、現地の状況及び利用制限・各種法令等を十分ご理解のうえ、お申込みください。

※入札に参加する場合は、
・本籍地の市町村が交付する身分証明書
（法人の場合は、現在事項全部事項証明）
・住民登録のある市町村（法人の場合は、本店のある市町村）が交付

する納税証明書（未納がない証明）
を提出していただきます。（入札書に添付してください。）

７．入札方法

①入札書の書き方
入札書には住所、氏名、入札金額、を記入の上、必ず押印して下さい。
なお、入札金額の訂正は無効となります。
入札書の日付は、記入した日を書いて下さい。
②入札金額については、物件の価格の総額（消費税を含めた金額）を記入して下さい。
③入札用封筒
入札書を入れる封筒については、後記の記載例を参考に作成して下さい。
１）入札書、２）本籍地の市町村が交付する身分証明書（法人の場合は、現在事項全部事項証明）、３）住民登録のある市町村（法人の場合は、本店のある市町村）が交付する納税証明書（未納がない証明）、を同封してください。
全ての種類を封筒に入れ封をした上で、封筒の裏面に３ヶ所の継ぎ目に割り印してください。割り印の無い封筒は無効になります。
④次の各号の一つに該当するときは、その者の入札は無効となります。
（１）参加資格がない者が入札したとき。
（２）同一事項の入札に二以上の入札をしたとき。
（３）入札に際して談合等の不正行為があったとき。
（４）提出後の入札書の書き換え、引き換え又は撤回をしたとき。
（５）入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札をしたとき。
（６）その他町長が予め指示した事項に違反したとき。
⑤郵送による場合
〒８８２－１１９２
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井１３番地
高千穂町役場　財政課　管財係　行

※郵送については「特定記録郵便」によることとし、開札が終わるまで差出し控えを保存してください。

８．お問い合わせ先

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 13 番地
高千穂町役場財政課　管財係
電話　0982-73-1206